

特定非営利活動法人ADDS

令和6年

「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」に基づく

休眠預金により支払われる従業員の人件費水準の公開について

標記の件に関し、「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」に基づ

き実施する事業につき、休眠預金を原資として支払う人件費水準については以下の通りです。

230,000円/月～500,000円/月

以上